

**令和 8 年度**  
**千葉県下水道協会 排水設備工事責任技術者共通試験**  
**受 験 申 込 案 内**

排水設備工事責任技術者試験は、現在、全国の各都道府県単位で個々に試験を実施し、排水設備工事責任技術者を認定していますが、将来、都道府県域を越えた責任技術者の広域化を可能にするため、「共通試験問題」を用いて実施されています。

受験を希望する方は、この案内をご覧のうえ、申込手続きを行って下さい。

- ・「共通試験」は、国家資格試験ではありません。
- ・千葉県下水道協会では、平成 24 年 4 月から、他の都道府県協会でも共通試験に合格した方、又は登録更新講習を完了して資格が継続している方の責任技術者登録が可能となっています。（※1 参照外部登録）
- ・千葉県下水道協会のホームページは、千葉市役所のホームページの「建設局下水道企画部下水道経営課」→※1「千葉県下水道協会事務局からのお知らせ」のサイトへ移行しました。

<http://www.city.chiba.jp/kensetsu/gesuidokikaku/keiei/chibagesuikyo.html>

- ・責任技術者の試験・登録・登録更新等に関することは、各都道府県によって異なりますので、直接、各実施団体へご確認ください。

公益社団法人日本下水道協会ホームページ「排水設備工事責任技術者試験の各都道府県における実施機関」

[http://www.jswa.jp/inquiry/test\\_prefectures\\_organ/](http://www.jswa.jp/inquiry/test_prefectures_organ/)

### 1 試 験

- (1) 試験日時 令和 8 年 9 月 19 日（土）  
午後 2 時から 2 時間
- (2) 試験会場 オークラ千葉ホテル  
千葉市中央区中央港 1-13-3
- (3) 試験科目 法令分野と技術分野の 2 科目をマークシート方式で行います。
- (4) 合格基準 100 点満点中、総得点が 70 点以上で、かつ、法令・技術の各分野の得点率が 50% 以上の者を合格とします。

### 2 受験資格

試験日において満 20 歳以上で、修学歴、下水道排水設備工事に関する職歴により一定の経験年数等を有する者（別紙「受験資格と提出書類」参照）。

### 3 申込方法

申込期限 令和 8 年 7 月 20 日（月・祝日）（当日消印有効 \*ポストの集荷時間にご注意下さい。）

別紙「受験資格と提出書類」により該当する資格の必要書類をそろえて、折らずに A4 サイズの入る封筒（切手貼付）又はレターパック等へ入れて、千葉県下水道協会事務局宛に送付して下さい。

〈受験申込書類による受験資格審査〉 ○受験資格非該当の場合は、その旨をご連絡いたします。

◎次に該当する場合は、受験申込不受理となる場合があります。不受理の場合はその旨をご連絡いたします。

- ・申込期限を過ぎて提出された場合
- ・住民票の提出がない場合
- ・書類に不備・不足があり、受験資格審査ができない場合
- ・書類が再提出となり、当協会の指定した期日までに提出できない場合

#### 4 受験手数料

[振込金額] 11,000円(払込票はありません。)

[振込先] 千葉銀行 本店営業部 普通預金 3682342

[口座名義] ティバケンゲスイドウキョウカイ ジムキョクテヨウ マツダ カズユキ  
千葉県下水道協会 事務局長 松田 和之

- (1) 受験手数料は、銀行窓口・ATM・ネットバンク等から上記の口座へお振込下さい。
- (2) 振込受付書等のコピー又は原本を御提出いただきます。(口座残高は黒く塗りつぶし可)
- (3) ネットバンクによるお振込の場合は、振込入金明細等をプリントして下さい。
- (4) 振込手数料は、申込者の御負担でお願いいたします。
- (5) 受験手数料は、受験しなかった場合でも規定により返還いたしません。
- (6) 会社名でのお振込も可能です。会社名で振り込む場合や数名分を一括で振り込む場合は、振込を証する書類のコピーの余白に受験申込者全員の氏名を列記して、人数分コピーして下さい。

#### 5 合格発表と合否通知

発表日 令和8年10月29日(木)

千葉県下水道協会事務局と会員市町村の下水道担当窓口及び千葉県下水道協会ホームページにて発表するとともに、受験者全員に郵送にて合否を通知します。

#### 6 排水設備工事責任技術者の登録

試験の合格者は、千葉県下水道協会に排水設備工事責任技術者として登録することができます。合格通知と併せて登録届等の書類を送付いたしますので、登録期限内にご提出下さい。

また、排水設備工事責任技術者の資格の有効期間は5年間で、5年ごとに登録更新手続き及び更新講習がありますのでご承知置き下さい。

受験に際して本協会が取得した個人情報については、以下の目的にのみ使用します。

○試験の実施に関すること

○合格者については、合格者名簿に登載し、その後の責任技術者登録の基礎資料として使用します。

#### 7 試験参考図書

公益社団法人 日本下水道協会発行 (令和8年5月現在の価格です。)

排水設備工事責任技術者講習用テキスト (2024年7月発行) 2,530円(税込)

排水設備工事責任技術者試験標準問題集 (2024年7月発行) 2,090円(税込)

[購入に関するお問合せ先]

公益財団法人日本下水道協会発行図書は「一般(非会員)」「日本下水道協会会員」とも「シビル books(東京官書普及株式会社)」通信販売課

<https://www.tokyo-kansho.co.jp>

TEL. 03-3292-3701

FAX. 03-3292-1670

E-mail: tuhan@tokyo-kansho.co.jp

## 8 試験準備講習会等のご案内

主催：東京都下水道サービス株式会社 管路部 土木技術課

「排水設備工事責任技術者」総合ページ

<https://www.tgs-sw.co.jp/haisui-engineer/>

### (1) 排水設備工事責任技術者試験準備講習会（講師による直接講習）

TEL. 03-3241-0764

### (2) 排水設備工事責任技術者試験準備講座（eラーニング）

TEL. 03-3241-0764

～・～御注意下さい～・～

上記7に関しては「シビルbooks」へ申込み、購入して下さい。

また、上記8に関しては「東京都下水道サービス(株)」へ申込みして下さい。

当協会では一切対応いたしません。

### 〈令和8年 年齢早見表〉

※年齢は誕生日以降の満年齢です。

和暦	西暦	年齢	和暦	西暦	年齢	和暦	西暦	年齢	和暦	西暦	年齢
昭和元	1926	100	昭和21	1946	80	昭和41	1966	60	昭和61	1986	40
2	1927	99	22	1947	79	42	1967	59	62	1987	39
3	1928	98	23	1948	78	43	1968	58	63	1988	38
4	1929	97	24	1949	77	44	1969	57	64	1989	37
5	1930	96	25	1950	76	45	1970	56	平成元	1989	37
6	1931	95	26	1951	75	46	1971	55	2	1990	36
7	1932	94	27	1952	74	47	1972	54	3	1991	35
8	1933	93	28	1953	73	48	1973	53	4	1992	34
9	1934	92	29	1954	72	49	1974	52	5	1993	33
10	1935	91	30	1955	71	50	1975	51	6	1994	32
11	1936	90	31	1956	70	51	1976	50	7	1995	31
12	1937	89	32	1957	69	52	1977	49	8	1996	30
13	1938	88	33	1958	68	53	1978	48	9	1997	29
14	1939	87	34	1959	67	54	1979	47	10	1998	28
15	1940	86	35	1960	66	55	1980	46	11	1999	27
16	1941	85	36	1961	65	56	1981	45	12	2000	26
17	1942	84	37	1962	64	57	1982	44	13	2001	25
18	1943	83	38	1963	63	58	1983	43	14	2002	24
19	1944	82	39	1964	62	59	1984	42	15	2003	23
20	1945	81	40	1965	61	60	1985	41	16	2004	22
									17	2005	21
									18	2006	20

## 9 受験申込書類提出先・問い合わせ先

千葉県下水道協会事務局

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市建設局下水道企画部下水道経営課内

TEL. 043-245-6112（千葉市役所3階）

<http://www.city.chiba.jp/kensetsu/gesuidokikaku/keiei/chibagesuikyo.html>

**受験資格と提出書類**

◎試験日において年齢が満20歳以上で、かつ受験申込日において受験資格の資格番号1～4のいずれかに該当する方が受験することができます。(平成18年9月20日以前に生まれた方が対象となります。)

【受験資格別提出書類一覧表】 該当する受験資格を選び、○印の書類を提出して下さい。

◎書類は不備・不足のないように整えて、一括で提出して下さい。不足がある状態で提出しないで下さい。

受験資格	資格内容と提出書類		受験申込者全員が必ず提出する書類					該当する受験資格の証明書類を提出			特例	
	(1)～(5)の書類は全てありますか？ (6)A・B・Cの該当する書類又は(7)Dがありますか？		□	□	□	□	□	□	□	□		
資格番号	修学歴 実務経験		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) A		B	C	(7) D
		次のいずれかに該当する方は受験することができません。 ○精神の機能の障害により排水設備工事責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者。○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。○不法行為等によってこの試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者。	受験申込書	受験票	受験手数料の振込を証する書類 原本又は写し	住民票 原本	合否通知 宛名ラベル A4	修学歴で受験する場合 Aのどちらかを提出 卒業(修了)証明書 原本	卒業(修了)証明書 写し	従業員が受験する場合 実務経験証明書 *勤務先作成	代表者本人が受験する場合 実務経験の宣誓書 *本人作成	千葉県下水道協会の 令和7年度の受験票 現物
1	①の学科を卒業 (経験不問)	①学校教育法に基づく高等学校以上の土木工学科又は土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科、設備工学科、衛生工学科を修了して卒業した者。	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
2	②の学校を卒業 かつ ③又は④の 実務経験 1年以上	②学校教育法に基づく高等学校以上の学校を卒業した者で、③排水設備工事等※1の設計又は施工に関し、受験申込日において1年以上の実務経験を有する者。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		②学校教育法に基づく高等学校以上の学校を卒業した者で、④農業集落排水施設等※2の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において1年以上の実務経験を有する者。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	⑤又は⑥の 実務経験 2年以上 (学歴不問)	⑤排水設備工事等※1の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者。	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
		⑥農業集落排水施設等※2の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者。	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
4	⑦の課程を修了 (経験不問)	⑦学校教育法に基づく専修学校又は各種学校の土木又は、これに相当する課程を修了した者及び公共職業訓練施設において配管科を修了した者。	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○

※1 排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事 ※2 農・漁業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等

(1) 排水設備工事責任技術者共通試験受験申込書(様式第1号)

- ・  内を楷書で記入して下さい。(黒ボールペン使用) [記載例] 参照
- ・ カラーの証明写真1枚貼付(縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影したもの)  
(写真注意事項)裏面に氏名を記入し、証明写真欄にのり付けして下さい。  
正面顔写真、脱帽、背景及び枠なし。全体に色が暗い写真、サングラスの着用や前髪で目が隠れていて顔が不鮮明な写真等は受付いたしません。
- (注) 写真をのり付けした後は、乾いてから書類を重ねて下さい。  
のりの影響により写真や書類が汚れた場合は、再提出をお願いすることがあります。

(2) 排水設備工事責任技術者共通試験受験票(A4サイズのまま提出)

- ・  内を楷書で記入して下さい。(黒ボールペン使用)
- ・ (1)と同じカラーの証明写真1枚貼付(縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影したもの)

(3) 受験手数料の振込を証する書類の原本又は写し

- 【受験手数料】 11,000円
- 【振込先】 振込先は受験案内をご覧ください。

(4) 住民票(原本)1通

- \* 発行日から3か月以内のもの、本籍・家族・マ付ハ等-等の記載は不要です。

(5) 合否通知宛名ラベル(A4サイズのまま提出)

- ・  内を楷書で記入して下さい。(黒ボールペン使用)

(6) 受験資格証明書類

該当する受験資格の資格番号により必要な書類を提出して下さい。

上記【受験資格別提出書類一覧表】参照

A 修学歴で受験する場合

- ・ 卒業証明書の原本または卒業証書の写し、修了証明書の原本または修了証書の写し
- \* 氏名に変更がある場合：戸籍抄本、個人事項証明書、旧氏名が併記されている住民票のいずれかを提出
- (注) 修学歴の証明に宣誓書を使用することはできません。

B 従業員等雇用されている方が受験する場合

- ・ 実務経験証明書(勤務先から証明を受けて下さい。)[記載例]参照
- \* 1つの勤務先で経験年数(1年以上又は2年以上)が満たない場合は、2箇所以上の勤務先から証明を受けて下さい。

C 雇用主等代表者本人が受験する場合等

- ・ 宣誓書(本人が署名、押印して下さい。)[記載例]参照
- \* 代表者本人が受験する場合や、勤務先の廃業等により実務経験証明書を得られない場合は、受験者本人がご自分の職歴を宣誓して下さい。

(7) 特例

D 令和7年度の受験申込者で、昨年の受験票を保管している方

- ・ 千葉県下水道協会の令和7年度の受験票の現物
- 前年度に受験資格審査をしていますので、上記(6)の証明書類の提出を省略することができます。その場合でも、(1)～(5)の書類は必ず全員が提出して下さい。
- \* 令和7年度以外の受験票や写真ははがした物は不可
- \* (1)受験申込書の記載内容を省略することはできません。
- \* 令和8年度の受験票を作成しますので、(2)受験票を省略することはできません。

《受験資格を証する書類のフロー図》

